

第8回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会議事録

令和2年2月17日 午後6時30分開会
米子市役所本庁舎 4階401会議室

出席委員 13名

加川充浩委員（委員長）、吉岡伸一委員（副委員長）、安木達哉委員、
手島仁美委員、中曾登志子委員、足立京子委員、中村富士子委員、
井上徹委員、池田千鶴枝委員、山中裕二委員、三輪龍介委員、吉野立委員、
藤澤幸恵委員

欠席委員 2名

福景順一委員、廣江仁委員

事務局 24名

景山福祉保健部長

【福祉政策課】

大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長

地域福祉推進室 中本室長、山崎担当課長補佐、手嶋主任

企画担当 宇山担当課長補佐、井原係長、安藤主任

【米子市社会福祉協議会】

石原事務局長

福祉のまちづくり推進室 森本室長、谷口副主任

【関係課職員】

長寿社会課、障がい者支援課、子育て支援課、こども相談課、福祉課、
健康対策課、防災安全課、地域振興課、経済戦略課、学校教育課、交通政策課、
総合政策課、生涯学習課

傍聴者 2名

議題

- 1 地域“つながる”福祉プラン（案）に対するパブリックコメント結果について
- 2 地域“つながる”福祉プラン（案）について

開会（午後6時30分）

会議成立の報告

委員15人中、現時点で11人の出席を確認（その後2人到着し参加）。米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第5条第3項の規定により、会議の成立を報告。

会議の公開について

（加川委員長）

皆さん、こんばんは。まず会議の公開・非公開についてです。この会議の内容は、非公開情報に該当するものではありませんので、会議は公開とさせていただき、全文議事録を作成して市のホームページで公表させていただくことを御承諾いただけますでしょうか。

（「はい」と声あり）

はい、ありがとうございます。それでは議題に入りたいと思います。本日の議題は二つです。一つ目として、計画案に対するパブリックコメントについて、事務局から説明をお願いいたします。

議題1 地域“つながる”福祉プラン（案）に対するパブリックコメント結果について

（山崎担当課長補佐）

福祉政策課の山崎でございます。私のほうから、まずパブリックコメントの結果について、説明をさせていただきます。A4横の資料1を御覧ください。「地域“つながる”福祉プラン(案)に対するパブリックコメント結果について」という資料でございます。昨年12月18日から年をまたぎまして1月17日にかけて1か月間、パブリックコメントを実施し、市民の方からの御意見を頂戴しておりました。公募をするのと同時に、計画の策定に当たりまして、いろいろな福祉の団体などにインタビュー調査をさせていただいておりましたので、そういったところにも文書を送らせていただきまして、御意見を頂戴したところがございます。結果としては、3件御意見をいただいております。一つずつ簡単に説明をさせていただきます。

まず一つ目の御意見ですが、かなり具体的な取組についての助言ですとか、アイデアをいただいたパブリックコメントでありました。まずは、自治会の活動についての話が出てまいります。自治会の活動というものが危機的な状況にあって、かなり負担が大きい。そういった中で、なかなか行政は自治会に対する業務の割り振りなどの見直し等を行わず、負担が増すばかりであって、そういった自治会の負担がなるべく少なくなるような取組が必要ではないかという

ような御意見です。また、高齢者の支援について書いていただいているのですが、例えば、福祉施設の対応だけではいろいろな制約があって、支援が難しいので、ボランティアの方ですとか、NPO法人などの活躍というものが必要になってくるのだけれども、そこに対する何らかの支援策というものが必要ではないか、そして、それについては、直接お金を投入するというのではなく、ここにアイデアとして書いていただいているのが、そこに何らかの、例えば、公園等の管理委託などを、そういうNPO法人などに発注をして、その資金で事業を行っていただけるような間接的な支援のような形ができないか、ということで御意見をいただいております。

どちらにしても、行政サイドでイニシアチブをしっかりとって進めないといけないう御意見をいただいております、まさに、おっしゃるとおりでして、今後こういったことでないと、なかなか地域づくりというのが進まないということだと思えます。

この御意見に対しまして、特に計画案を直すということとはございませんけれども、実際にこれから地域づくりを進めるに当たって、いろいろな地域のNPO法人ですとかボランティアの活動を支えていけるような体制をつくっていかないとはいけないうと考えております。本当に具体的な意見をたくさんいただいておりますので、大いに参考にさせていただいて、今後の実践の中で、できるものは取り組んでいきたい、使わせていただきたいと考えております。

次に二つ目の御意見ですけれども、趣旨としては、若い方は、生産性のある仕事と表現しておられますが、外に出て仕事をする必要があり、地域については、元気でまだまだ地域のことのできる高齢者がたくさんいるので、そういった方にどんどん活躍をしてもらいたいということだと思えます。そして、そのために、地域の中で高齢者が活躍できるようにしていかないとはいけないうことだと理解をしております。

これにつきましても、今回のこの策定中の計画の中で、高齢者だけではなく誰もが地域の中で何らかの活躍ができる、その活躍の仕方はその人によって違いますけれども、その人なりに輝けるような社会をつくっていくということを一つの目標として掲げておりますので、そういった面で取り組んでいきたいと考えております。

三つ目の御意見としては、これは64歳の方ということですが、市の中心部から離れた所にお住まいの方だと思えます。この方は、御自身で車を運転して市の中心部に、おそらく買い物ですとか通院もそうかもしれませんけれども、移動をしておられますが、将来自分が運転できなくなってしまうときのことを不安に感じておられます。そして、この方自身の思いとしては、コミュニティバスですとか、ユニバーサルデザインタクシーといった便利なものがあるので、そういったものを活用していきたいので、活用しやすいように整備をしていただきたいというような趣旨です。この御意見は、提出していただいたパブリッ

クコメントの用紙の内容が少しわかりにくいところがあったので、御本人さんに電話で直接聞き取りをして、内容を事務局で整えて、ここに意見の概要として書かせていただいております。

これにつきましては、市としては、今現在ある公共交通であるバス、これはコミュニティバス、通常の路線バスを含めて、あとタクシー、こういったものを維持しながら、有効的に活用していくということと、ほかにも例えば住民主体のボランティアなども考えられますし、福祉有償運送というものもありますので、そういったものも視野に入れながら、移動支援については、さらにこれから考えていきたいと考えております。

パブリックコメントについては、以上でございました。説明は以上です。

(加川委員長)

はい、ありがとうございました。ただいまの点について、皆様から御質問等がありますでしょうか。

(中村委員)

すみません。直接、パブリックコメントについてはではないのですが、秋の社会福祉大会のときにシンポジウムをされましたね。そのとき、会場の皆さんから最後にいろいろ質問とか出たのですけれども、時間がなくて、ほとんどの人が質問できなかったのではないかと思います。ああいったときにアンケートを取るようにして、せっかく地域福祉に関心の高い方が集まっておられるので、皆さんの意見を聞くような工夫をしていただければすごくよかったなと思って、残念でなりません。

(山崎担当課長補佐)

はい、ありがとうございます。ちょっと時間の関係で、御意見がなかなかいただけなかったということで、反省点だと思います。昨年開催しましたシンポジウムと似たような催しというのは、これからも考えておりました、そういった場面では、今おっしゃったように、アンケート用紙なりに御意見をいただけるように取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

(加川委員長)

そのほか、いかがでしょうか。

(安木委員)

パブリックコメントを3件いただいておりますが、年齢層がわかれば、教えていただくとありがたいなと思うのですけれども。

(山崎担当課長補佐)

パブリックコメントの用紙には、年齢を書いていたところがございますので、はっきりとはわからないのですが、3番目の方は64歳と御自身で書いていただいております、おそらく2番目の方も、ある程度お年を召した方だと思われます。1番目の方はですね、実際にインタビュー調査をさせていただいた団体の方でして、正確な年齢はわからないのですが、60代の方です。

(安木委員)

とりあえず結構です。

(加川委員長)

そのほか、よろしいですか。計画の案については、特に文言を追加したりということは、なしでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、議題の二つ目です。計画案について、説明をお願いいたします。

議題2 地域“つながる”福祉プラン（案）について

(山崎担当課長補佐)

はい。前回10月21日に策定委員会を開催しましたが、そのときにお出しした計画案から、今回のものでいくつか変わったところがありますので、それをまとめた資料が、資料3になります。横書きの資料ですね。資料2の計画(案)と一緒に確認をしながら説明を聞いていただければと思います。今回お配りしている資料2の計画(案)ですけれども、前はもう少し分厚くて、この後ろに資料編というのを付けていたのですが、資料編の部分については、前回から変更点がございませんので、今回は資料としては付けておりません。本編のみをお配りしております。それと、本編の中で、前回から変わったところについては、赤字で書いて、わかるようにしておりますので、確認をお願いします。

それでは、資料2の1ページ目のところからです。第1章「計画策定にあたって」というところです。ここは計画査定の趣旨について書いた導入の部分でございます、文言の整理をしたのですが、少し言葉遣いがわかりにくいところや、ちょっと誤解を生む可能性があるようなところがありましたので、そういったところを整えております。例えば、資料3の上から2段目のところですが、前は「周囲との関わりを拒むなどして」というような表現をしていたのですが、今、社会的に引きこもりの問題というのがかなりクローズアップされてきておりますので、「引きこもりなど」というように、もう少しわかりやすい表現で書いております。

それと、資料3の3段目のところですが、前回のところで、「米子市全体で理念を共有し、あらゆる人が協力して」というような表現をしておりますが、そもそも米子市全体で考え方を統一するとか、あらゆる人がとかというのは、この地域共生社会の実現に向けた考え方とは少しずれていて、誤解されやすいのではないかと。多様な人がいるということは当たり前で、このような、全員が同じ考えをするということは、そもそも少し考え方としては違っていて、誤解を生む可能性があると思いましたので、少しここは取らせていただいて、言葉を少し整えております。

導入部分ですので、わかりやすく、読みやすいように、言葉を全体的に整えたというところがございます。

続きまして、計画本編の12ページから21ページまでですが、ここは人口ですとか、将来の人口推計ですとか、そういったデータを載せたところです。ここはデータの中身を最新のものに更新をしたというところで、更新に伴って少し文章も整えたというところがございます。ここは大きく内容を変えたということではなくて、データの更新に伴って文章を整えたというところがございます。

続きまして、計画本編の26ページのところです。資料3では、2ページ目の下から2番目のところです。前は「相談事業所から」と書いていたのですが、この相談事業所というの少しわかりにくいので、具体的に、地域包括支援センターや一般相談事業所というように変えています。また、各事業所からいただいた意見として「実績につながらない業務内容の負担が大きい」と前回書いていたのですが、少し意味がわかりにくいので、わかりやすい表現に変えております。要するにこれは、困り事への対応、相談支援業務というものは、なかなか実際にそこで料金が発生するというようなものではありませんので、経営上、そこになかなか人がつけられず、その対応が難しいというような趣旨でしたので、少しそこはわかりやすく書いております。

続きまして、計画の28ページのところですが、前回、「グルーピング」という言葉を使っていたのを、これもわかりにくいので、少し変えております。

続きまして、計画の36ページの部分です。資料3の3ページ目の一番上のところですが、ここは、中長期的な施策として、総合相談支援センターの設置も含めて、総合相談支援体制の構築に取り組んでいくというところですが、これは、5年間の計画期間の中で全て完成させるということではなくて、この後にも出てきますけれども、検討会議を繰り返して中身を考えていったり、モデル事業を行って、実際にどのような形がいいのかということをし少し模索していくような取組も含み、すぐに設置するというのではなくて、それに目指していろいろな材料集めをしていくということも含まれますので、そういった意味で言葉を整えております。

続きまして、計画案の37ページ一番上のところ、資料3の3ページ目の下から3番目のところになります。ここはコミュニティワーカーとかコミュニティソーシャルワーカーの配置について書いてあるところです。前は「エリア内の公民館区域ごとに」という言葉がありましたが、この書き方ですと、公民館に配置というように捉えられてしまうので、必ずしも公民館にずっといるということではないということで、この部分を外しております。ただし、計画案37ページ中段の青い囲みの中の「コミュニティワーカーの役割」というところには「公民館区域」という言葉が出てきます。そこに書いてある内容としては、役割として公民館区域ごとにプラットフォームを構築していくという書き方をしています。配置に関しては誤解を生む可能性があるので、公民館という言葉を外していますが、役割としては公民館区域ごとにそういう仕組みをつくっていくという説明になっております。

続きまして、計画案の48ページになります。資料3の3ページ目の一番下のところです。ここは、「災害に備えた支え合い体制の構築」というところですが、前回までは、「自助」や「互助」という言葉を使っていました。少し前の計画案では、「自助、互助、共助、公助」という言葉を使って説明していた部分がありました。この言葉、特に「互助」という言葉については捉え方が人によって違ってくる可能性があり、実際にそういった御意見もいただいております。あえてこの言葉を使わなくても、意味は通りますので、ここでは「自助」「互助」という言葉を外しております。

続きまして、計画案の57ページのところですが、ここは第3章の体制の説明のところを変更しておりますので、それに合わせて連動したところです。

次に、最後になりますが、資料3の4ページ目の一番下のところです。前回の計画策定委員会の中で、第4章の中の「市と市社協の取組」の担当について、ただ単に「市」とだけ書くのではなくて、市の課名まで書いたほうがいいのではないか、という御意見をいただきました。その場では我々としても、そのようにしますとお答えしたのですけれども、後ほど、内部でも検討しまして、ここで一つ一つの取組について課名を書いてしまうことが、むしろ役割をその課に限定させてしまうことになりはしないか、いろいろな課にまたがって取り組むべきこともたくさんあるのですけれども、特定の課名を書いてしまうと、責任の所在が限定的になってしまうのではないかというような懸念がございました。やはり今までどおり「市」というように大きく書かせていただきたいと思っております。ただし、今後、実際この計画に基づいた取組を評価していく場面では、それぞれ一つ一つの取組についてどこの課が担当したのか、課名をしっかりと表記をしていきたいと考えております。

計画内容としては、以上でございますが、この計画案の最終のものには、目次の後のあたりに、挨拶文が入ってきます。今回はあえてつけておりませんが、米子市長と米子市社会福祉協議会の会長、それと加川委員長にも寄稿していた

だいておりますので、その挨拶文を最後に入れさせていただいて計画完成となりますので、御了解ください。説明は以上でございます。

(加川委員長)

ありがとうございました。ただいまの点について皆様から御質問等いかがでしょう。完成形に限りなく近いという形になろうかとは思っています。

(中村委員)

資料4にも関係してくるのですが、この福祉プランを見たときに、自分がどのような相談をどのようにすればいいのかというのが、ちょっと何かわかりにくいなという気がしました。それで、例えば、こういった場合ということで具体的な例をいくつか挙げて、どのような相談の中身になるのか、もう少し市民の方がイメージできるような何かがあればよいのかなと思います。例えばこんなパターンとか、あんなパターンとか、いくつかのパターンを挙げて、その具体的な例があると、類似したことですぐイメージしやすくなるのかなと思えました。それは資料4の、この概要版のほうにいろいろと載せたらと思っています。

(山崎担当課長補佐)

はい、ありがとうございます。資料4の概要版ですが、実際には、計画本編はボリュームもありますし、なかなかこれを多くの市民の方にお配りすることが難しいですし、見ていただくのも難しいので、こういった概要版で全体像をつかんでいただきたいということでつくっています。おっしゃるとおり、実際にこれを見て、何らかの困り事を抱えておられる方が、どこに相談すればいいのかとか、どういった支援が受けられるのかというのがわかるということもいいと思いますので、中身については、今とりあえずつくってはみたのですが、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(加川委員長)

最後のページ、裏表紙のもう一つ前ですけど、イメージ図をつけていただいています。そのとおりですし、今回こういった体制でいくということが示せていいなと思いました。ですが、先ほど中村委員さんがおっしゃったように、市民の皆さんからすると、ここでいろいろな相談を受け止めていただけてということがわかるようなことを入れるといいのかなと思います。

このイメージ図はすごく字数が多いですが、どんな相談でも受けます、この相談は違うから、あっちの子どもの方に回ってくださいといった分野別ではなく、ひとまず受けとめるという相談体制をつくりたいというのが、今回の計画の一つのいいところだと思いますので、どんなことでも相談してくださいと、

例えば、子どもの障がいとかいろいろあるのですが、そういったことに限らず受けとめますみたいなことを、この図のところにもちょっと入れていただいたりするといいのかなと、思いました。簡単に少し書きにくいのは、現実と相談ということですので教えてください。

そのほか、いかがでしょう。

(吉野委員)

いくつかお聞きしたいと思います。今、委員長も言われましたが、今回の一番大きな特徴は、従来のようなジャンルごとではなくて、総合的な相談支援体制を構築するということであって、今までと一番大きな違うところはここだよということが、一目見てわかるとよいのですが、少しこれだと、先ほども出ていましたけれども、わかりにくいかなという感じがします。図であるとか、従来との比較であるとか、そういうようなものが、例えば、概要版で説明されるとか、というようなことがあってもいいのではないかという気がします。

それともう一つは、具体的には歩きながら計画がいろいろ変わっていくのだろうという言葉が先ほどの説明でもあると思うのですが、5年間の大きな時間軸というか、書かれている目標を達成するために目指す体制、例えば、このイメージの1、2、3になるのですけれども、これが、例えば、5年間の中でどのように進められていくのか、ゴールイメージの1はどのように、こっちに行くとか、2はどういうふうに行くとか、その1と2と3がどのように絡まっていくのかということが、何かこう時間軸的にぱっと見えるものがあると、それは修正される部分はあるかもしれないのですが、市民としては非常にわかりやすい。これから5年間、全体がこういうふうに流れていくということがわかるのではないかなと。そこの辺りがないと、計画はいいことであるけれども、実際に何が起こって、どんなことが始まるのか、あるいは自分の地域の中に、例えば、最初の1年でモデル事業として1カ所総合センターできますよ、というようなことが仮に時間軸の中であれば、それはどこなのか、みたいなことが一つ考えられる。地元はなぜそこに入らないのだろう、ということも考えられる。

つまり、自分たちの生活しているところで捉えられるような提起がされると、この計画がもう少し市民の中で盛り上がっていくのではないかという気がします。

それからもう1点、これは私も今まで言ってなかったかなあと非常に反省しているのですが、全体の計画の中で、支援をするという視点が非常に強いのですが、支援を受ける側の、つまり当事者の思いを大切にしながら物事を進めていくのだというニュアンスが、少し全体的に弱いような気がします。例えば、この概要版の中の基本理念「ともに生き、ともに輝き、ともつくる福祉のまち」ですけれども、「ともに生きる」ということは、そういうその本

人の思いを生かし、受け止めながらやっていくということがあると思うのですけれども、その基本計画の言葉とか最初の基本目標の三つの中に、そういう言葉を感じられない。言うならば2番のところかもしれないですけども、ここでもやっぱり総合的な支援と適切なサービスの提供ということで、支援をする側の論理だけしか出てきていないので、それを受ける本人たちの思いを大切にしながら、あるいはそれに依拠した形でこういうものは進めるのだよ、という視点が少し欠けているのではないかという気がします。これは本当に、もっと早く言わないといけなかったことかもしれませんが、終わりの頃になってから言って申し訳ないです。

あと、小さなことですが、私は認知症に少し関わっておりますので非常に気になるのが、計画の68ページの「市と市社協の取組」で、下のほうに「認知症予防の推進」と「フレイル予防の推進」というのがありますが、特に認知症予防の推進の中が2つに分かれていまして、1番目は短期集中サービスによる認知症予防プログラム、それから2番目は、物忘れ相談プログラムの簡易検査をする、ということなのですが、基本的に、認知症予防の具体的な成果が上がるようなものというのは、今のところ日本では何もないのです。エビデンスがあるものが一つもなくて、認知症予防ということですごく大事だと思うのは、極めて早い時期でどう発見するかということと、元気なときから認知症を正しく理解しておくという、この二つだと思っています。

あらかじめ防ぐための予防方法というのは、今、世界的にも何もないわけですし、最近いろいろな形で論議されていて、専門家でも割れているのですけれども、認知症になった人は予防してなかったのかという逆風的な批判をされるような状況が生まれてくるのは困るというのが、本人たちの声として挙がってきているわけです。ここで認知症予防ということ言えば、それに見合った内容を書かないといけな。認知症の早い気づきとか早期発見とかということであれば、タッチパネルも生きてきますし、あるいは正しい理解という部分、今はそういう形での捉え方ではないかと思えます。

今やられている認知症予防のプログラムのほとんどは、その下のフレイル予防ですね。フレイルというのは、心の問題も含まれていますから、心身ともに元気にしていく。予防ということであれば、フレイル予防というふうに思うので、このあたりの整理は必要だと思います。私たちも「認知症予防」という言葉を使っていますが、詳しく説明するときには、認知症についての正しい理解とフレイル予防、これが認知症予防の私たちの考えです、というように説明しています。

ならないための取組が予防ですよという、そんないい加減なことではなくて、特にこれから2025年以降の団塊の世代が、多くが75歳以上の後期高齢者になっていけば、圧倒的に認知症の人が増えていくわけですから、元気なときに正しく理解をしておくということが大事だと思います。認知症の症状が出て

きてから、あるいは診断されてから「どうしようか」ということでは、いろいろな混乱が起こってくるわけですね。特に家族構成が非常に小さい単位になってくる中では、そういうことが一番起こりやすいので、その前にきちんとそういうことを知っておくということがすごく大事なことだと思います。

ここに予防とフレイルのことを入れるのであれば、少し整理をしていただいて、中身を検討していただくとありがたいと思いました。以上です。

(中本室長)

ありがとうございました。今、吉野委員から4点ほど意見をいただきました。まず1点目でございますが、先ほど中村委員の意見にもあったように、概要版のほうで反映できるものは、図とか事例とかで反映させていただければと思います。今後、計画を策定させていただきましたら、この計画策定委員会は推進委員会という形に移行していく考えでございます。計画は実行段階に入るわけですが、この概要版は地域に配ったりして、啓発していくツールにしていきたいと思っておりますので、その中で、この概要版にプラスとして、先ほどいただいたような御意見についての文書やパンフレットみたいなものを作成し、啓発していきたいというふうに考えております。

2点目の時間軸の関係でございますけれども、今回は総合的な計画というところもありまして、個別の数値目標をこの計画にはあえて示しておりませんので、その数値目標も含めて時間軸で、第1段階、第2段階、第3段階がどういうものであるところを推進委員会でお示しして、皆様方と議論し、検証していただきたいというふうに考えております。

3点目の、受ける側の視点につきましては、現段階で大きく方針を変えるとすることは少し難しいのかなとは思っておりますけれども、当然、計画は策定して5年間修正しないというわけではございません。この視点は重要だと思いますので、計画の実行と同時に文言整理が必要だということであれば、参考にさせていただきたいと思っております。

最後の点になります。認知症の予防の推進とフレイル予防の推進についての68ページの表記につきましては、事務局のほうで委員長も含めてもう一度精査させていただきまして、委員長一任という形にさせていただければ助かりますが、少し文言を整理させていただきたいと思っております。

(加川委員長)

はい、ありがとうございます。最後の点については、「予防」という言葉が入るのはわからないでもないのですが、私も吉野委員さんの御意見と全く同意しておりまして、おそらく、認知症予防でなくて認知症の早期発見というのがこの取組だと思いますので、68ページの「認知症予防の推進」となっているのを「認知症の早期発見」にするのがいいのではないかと思います。その上で、

一つ目の丸は私も落としたほうがいいかなと思いました。予防によって何か改善できるとか、介護度が下がるとかということにエビデンスがないというのは、そのとおりだと思います。こういう考え方は財務省とか経済産業省がとっていて、広く行き渡っているということは認めますが、厚労省なり専門家は、「それはそうです」という人はいないというのが現状だと思います。

認知症は「予防しましょう」というよりは、「認知症になっても暮らせる地域をつくりましょう」というのが地域福祉の考え方だと思いますし、ここは健康に関するところなので、「早期発見」くらいにとどめておいていただくのがいいかなと私も思いました。

そのほか、いかがでしょうか。

(吉岡副委員長)

この計画書ですが、概要版でわかるかとは思いますが、索引のようなものがあると、いくつか重なってくる場所もあると思いますが、引きやすく、具体例とあわせて、「このあたりは、このようにもう少し書いてある」というようなものがあると、すごくわかりやすいかなと思います。

(山崎担当課長補佐)

はい。製本の際に整えたいと思います。ありがとうございます。

(加川委員長)

皆さんがたくさんいろいろな思いを持っていただいているというのは私も理解していますので、引き続き、得た評価とか、推進委員会のところで意見をいただきながら改善するというのがこれからかなというふうには思っています。

それでは、議題(2)は以上でいいですか。そうしましたら、今皆さんに御意見をいただいた点については、この後、修正ですね。特別大きな修正はなかったと思いますので、あとは事務局と委員長で修正して整えるということでお認めいただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

はい、ありがとうございます。それでは、議題はこれで以上です。その他について、何か委員の皆様からありますでしょうか。

その他

(中村委員)

この委員会のことだけではないのですが、いろいろな委員会に参加をさせて

いただいている、その進め方なのですが、今回は加川委員長をお願いしていましたが、委員の中から委員長さんが司会をするということで、委員長になった人はなかなか自分の意見を言う機会が失われてしまう可能性がとてもあると思います。加川先生の意見もすごく聞きたかったのですけれども、委員長で司会をされておられるがゆえに、少しそれができなかつた部分はあつたのではないかなと思います。それで、ほかの委員会も含めて、委員会の際に委員長を決めて、その人が司会をするというのがいいのかどうなのか疑問を感じたところがありました。そういったことも含めてまた委員会の進め方について検討していただけたらと思います。

(中本室長)

はい、ありがとうございます。

(加川委員長)

はい、ありがとうございます。事務局との打ち合わせでは、こういう方向でということは言わせていただきましたけど、確かに、基本的には皆さんの調整をするという役割が多かつたかなとは思っています。わかりました。そのほかいかがでしょう。事務局からありますでしょうか。

(中本室長)

そういたしますと、計画につきまして、最終調整に関しては委員長さんと事務局のほうでさせていただきまして、この後、3月議会で報告させてもらいまして、挨拶文も含めた最終形の計画書を皆様方にも見ていただきたいと考えております。

約1年半に渡り、策定委員会を8回開催し、皆様方の御協力でこのような立派な計画ができたと思います。本当にありがとうございました。今後につきましては、策定委員会というものから、常日頃言わせてもらっていますように、実際にこの計画を今度は具現化していく側に入っていきますので、「推進委員会」という形で名前を変えさせてもらいまして、メンバー構成としましては、今お越しの皆様方に引き続き、お力添えいただきたいと思っております。

スケジュール的には、策定委員会としては今日が最後ということでございまして、次回からは推進委員会という形でまた皆様方、代表者の方の変更があるかもしれませんが、また、個別にアポイントメントを取らせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

その中で、今日もありましたように、数値目標だとか、その検証だとか、ローリングしていったって、計画としてもステップアップできるように、お力添えいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

それでは最後に、福祉保健部長の景山から皆様に御挨拶をさせていただきたいと思えます。

(景山福祉保健部長)

失礼いたします。皆様には2年近くに渡りまして計8回、委員会では大変お世話になりまして、ありがとうございました。今日が最後になりますけれども、先ほど中本が申しましたように、これからはこれを具現化していく方向に向かってまいります。推進委員会としていろいろな意見をいただきますように、よろしくお願いいたします。

「つながる」というキーワードが出来上がって、プランの名前にも入りました。地域住民の方ですとか、それから関係機関、組織、団体の方、そして行政がつながっていく。地域でつながっていくというものでございますが、「つながる」とか「連携」とかという言葉は、本当にたくさんいろいろなところで使われるようになりました。本当に言葉では簡単ですが、どうしたらいいのか、私は、隙間を絶対つukらないことだと思っています。個人的な思いですけれども。

隙間をつukらないようにするためには、自分たちの役割はここまで、ということではなくて、そのお隣とかお仲間たちがどういうことをされているのか、動いておられるのかということをしつかり知って理解していく。お互いを知るとか、お互いに配慮するとかということがありますけれども、こういうことが、つながっていくために大変必要なことではないかと思っております。

それが目指している福祉のまち、共生社会ではないかなというふうに思います。これからも、皆さんからいろいろな意見をたくさん頂戴しまして、これを形だけで終わらずに、実効性のあるものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

(加川委員長)

ありがとうございました。私からも一言。およそ2年ほどですか、皆さんに熱心に御議論いただきまして、どうもありがとうございました。この計画は地域福祉計画ですので、介護保険とか障がい者のものとは少し違います。介護保険とか障がい者の計画というのは、サービス計画だと言われております。つまり、具体的には、ヘルパーさんを派遣しますとか、移動の支援をやりますとかということです。

でもこれは、言ってみたら運動体のようなもので、つくってから、その後どう地域で動かしていくかという、皆さんの活動とか運動でつくっていくものだと思います。これから推進委員会もありますので、また新しいいろいろな資源とかですね、活動を開発していくのに使っていただければと思います。

今日のパブリックコメントにもありますけれど、行政が主になって進めていくということも大事ですし、ここにもプラットフォームというような片仮名が

ありましたが、言ってみたら協議する場が地域にあって、この活動をどうしようとか、こんな困っている人がいるけど、どうしたらいいかなという協議の場をつくっていてももらえればと思います。

それはやはり、社会福祉協議会で、どうして「協議会」と名前についているかというところ、これはいろいろな人が集まって協議するという意味があると思います。これから、行政と社協と両輪で、もちろん市民の皆さんも含めて計画を進めていただければと思います。本当に、2年間でしたが、どうもありがとうございました。引き続きよろしく申し上げます。

(大橋次長)

それでは、全日程を終了しました。皆さん、どうもありがとうございました。

閉会 (午後7時30分)